

平成18年6月29日

株主各位

東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1
株式会社 新 川
代表取締役社長 上原 宏一

第48回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、本日開催の当社第48回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第48期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は、上記1.および2.の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第48期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
当期末の配当金は、1株につき30円00銭(中間配当金10円00銭を含め、当期の配当金は1株につき40円00銭)となりました。
- 第2号議案 役員賞与金支給の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第4号議案 取締役10名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に上原宏一、飯田貞志、巳亦力、西村浩、日野雅照、長野高志、島森至、田辺哲也の8氏が再選され、高橋邦行、角谷修の2氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、前田研二氏が新たに選任され、就任いたしました。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役金崎信彦、板東昭雄の両氏および退任監査役宮田英夫氏に対し、当社の「役員退職慰労金規則」の定めによる相当な範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。

第7号議案 役員退職慰労金規則廃止の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第8号議案 役員退職慰労金規則廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第9号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第10号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以 上